



株式会社コンヴァノ

証券コード：6574

ネイルで世界を変える



第10回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月28日(水) 午前10時30分  
場所 渋谷ソラスタ 4階/渋谷ソラスタ コンファレンス 4D  
議案 第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件  
第4号議案 監査役の報酬総額を改定する件

## ごあいさつ

株主・投資家の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この1年を振り返りますと、不安定な為替相場や地政学的な衝突などによる極端な物価高に起因した消費者の節約志向が見られ、当社グループを取り巻くビジネス環境は依然として厳しいものでした。

しかしながら今年に入り、長きにわたったコロナ禍の収束が見えるにつれて、人々の行動は日に日に活発化し、当社の多くの店舗でも需要の高まりがより顕著となっています。

今まさに当社グループも、ここ数年の守りの体制から業績の回復に向けた攻めに転じるタイミングであると考えます。

よって今回、経営陣に現場経験も豊富な女性2名を新たに登用することにより、大幅な若返りと活性化を図り、環境の変化や顧客ニーズ・現場ニーズの迅速な経営への反映を行える体制へと改革することを決断いたしました。

若き情熱あふれる力が今後の会社の発展を、より確かなものにしてけると信じてやみません。

株主・投資家の皆様方におかれましては、これまで在任中の4年間にわたりまして厚いご支援を頂戴しましたことを、心より感謝申し上げます。

引き続き当社への変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

壺井成仁

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.convano.com/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6574/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コンヴァノ」又は「コード」に当社証券コード「6574」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたく願ひ申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2023年6月28日（水曜日）午前10時30分				
<b>2 場 所</b>	東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ 4階 渋谷ソラスタ コンファレンス 4D (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
<b>3 会議の目的事項</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>報告事項</b></td> <td>第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td> <b>第1号議案</b> 取締役4名選任の件  <b>第2号議案</b> 監査役1名選任の件  <b>第3号議案</b> 会計監査人選任の件  <b>第4号議案</b> 監査役の報酬総額を改定する件         </td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	<b>決議事項</b>	<b>第1号議案</b> 取締役4名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役1名選任の件 <b>第3号議案</b> 会計監査人選任の件 <b>第4号議案</b> 監査役の報酬総額を改定する件
<b>報告事項</b>	第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件				
<b>決議事項</b>	<b>第1号議案</b> 取締役4名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役1名選任の件 <b>第3号議案</b> 会計監査人選任の件 <b>第4号議案</b> 監査役の報酬総額を改定する件				

以 上

- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 主要な事業内容 ② 主要な営業所 ③ 新株予約権に関する事項 ④ 会計監査人に関する事項 ⑤ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項 ⑥ 連結持分変動計算書 ⑦ 連結注記表 ⑧ 株主資本等変動計算書 ⑨ 個別注記表  
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.convano.com/>)**



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制変更のため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	かみよつもと あや 上四元 絢	執行役員 営業部及び人材教育部管掌	新任
2	よこやま しゅうへい 横山 周平	取締役副社長	再任
3	なかむら えり 中村 衣里	執行役員 経営企画室 室長	新任
4	いとう あきこ 伊藤 章子	取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1



かみよつもと あや  
**上四元 絢**

**新任**

生年月日  
1982年3月23日

所有する当社の株式数  
2,000株

#### 略歴、地位及び担当

2010年12月 旧 株式会社コンヴァノ（現 当社）入社  
営業部・ファストネイル銀座店配属  
2011年 5月 当社 営業部・ファストネイル大宮店 店長  
2015年 3月 同 営業部 スーパーバイザー  
2017年 1月 同 トレーニング部 グループリーダー  
2019年 4月 同 管理部 グループリーダー  
2022年 7月 同 経営企画室 グループリーダー  
2022年11月 同 執行役員 営業部及び人材教育部管掌（現任）

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者の選任理由

上四元絢氏は、2010年に当社へ入社以来、店長、スーパーバイザーなど現場の要職を務め、その後、採用、内部監査、経営企画室などでグループリーダーを歴任し、当社の発展に大きく寄与してきました。現在は執行役員として営業部並びに人材教育部を管掌しており、ネイルビジネスでの豊富な経験と情熱、そして高い倫理観と強いリーダーシップを持ち合わせていることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2



よこやま しゅうへい  
**横山 周平**

**再任**

生年月日  
1984年8月7日

所有する当社の株式数  
7,000株

#### 略歴、地位及び担当

2006年 4月 株式会社アトリエはるか 入社  
2007年12月 旧 株式会社コンヴァノ（現 当社）入社  
2015年 4月 当社 執行役員営業部部长  
2018年 6月 同 執行役員事業開発室室長  
2019年 6月 同 取締役最高事業開発責任者 兼 商品・事業開発部部长  
株式会社femedia 取締役  
2020年 1月 当社 取締役最高執行責任者（COO）兼 店舗開発・FC事業部部长  
2021年 5月 同 取締役最高執行責任者（COO）兼 第1営業部部长  
2022年 6月 同 取締役副社長（現任）  
株式会社femedia 代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社femedia 代表取締役社長

#### 取締役候補者の選任理由

横山周平氏は、当社の創業後もなくしてネイル事業の立ち上げに深く関わり、これまでファストネイルネイルシステムの開発と発展に成果を上げました。ネイル業界のみならず、美容業界全般における知見も豊富であり、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3



なかむら えり  
**中村 衣里**

**新任**

生年月日

1983年8月27日

所有する当社の株式数

1,400株

#### 略歴、地位及び担当

2008年 4月 旧 株式会社コンヴァノ（現 当社）入社  
2019年 7月 当社 管理部部長  
2021年 5月 同 執行役員 管理部部長  
2022年 7月 同 執行役員 経営企画室室長（現任）

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者の選任理由

中村衣里氏は、2008年にネイリストとして当社に入社し、2018年のIPO時には管理部にて実務担当者として中心的役割を果たしました。その後、管理部部長を経て現在は執行役員として経営企画室室長を務め、当社の発展に多大な貢献を果たしており、冷静な判断力と行動力を兼ね備えていることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



いとう あきこ  
**伊藤 章子**

**再任** **社外** **独立**

生年月日

1979年12月9日

所有する当社の株式数

—

#### 略歴、地位及び担当

2004年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所  
2008年 7月 公認会計士登録  
2014年10月 クリフックス税理士法人入所  
2014年12月 税理士登録  
2015年 6月 ペットゴー株式会社 社外監査役  
2017年10月 伊藤章子公認会計士事務所代表（現任）  
2018年 3月 株式会社すららネット 社外監査役  
2019年 4月 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役（現任）  
2019年 6月 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員（現任）  
2019年 9月 株式会社アイスタイル 社外監査役（現任）  
2020年 7月 当社 社外取締役（現任）  
2023年 1月 合同会社アコット 代表社員（現任）

#### 重要な兼職の状況

伊藤章子公認会計士事務所代表、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役  
ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員、株式会社アイスタイル 社外監査役  
合同会社アコット 代表社員

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

伊藤章子氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知見を有しており、会計・税務の専門的な観点及び女性の視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員として役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年11ヶ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤章子氏の戸籍上の氏名は浜田章子であります。
3. 伊藤章子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、伊藤章子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、伊藤章子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で上記と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険料については全額会社が負担しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**第2号議案****監査役1名選任の件**

本総会終結の時をもって監査役澄川恭章氏が辞任により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

なお、有賀知哉氏は、澄川恭章氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名	当社における地位
ありが ともや <b>有賀 知哉</b>	—
	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>



あり が とも や  
**有賀 知哉**

**新任** **社外** **独立**

生年月日  
1974年8月12日

所有する当社の株式数  
—

#### 略歴、地位

1998年 4月 株式会社CRC総合研究所（現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社） 入社  
2006年 1月 リッチフィールド税理士法人 入社  
2011年 7月 税理士登録 有賀知哉税理士事務所 代表（現任）  
2022年 9月 行政書士登録 有賀行政書士事務所 代表（現任）

#### 重要な兼職の状況

有賀知哉税理士事務所 代表、有賀行政書士事務所 代表

#### 社外監査役候補者の選任理由

有賀知哉氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。税理士事務所の代表として培った知見に基づく視点から、当社グループに対する監査・助言を得られるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有賀知哉氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
  3. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員とする予定であります。
  4. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険料については全額会社が負担しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である赤坂有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がゼロス有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点及び当社の事業規模に応じた監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名	称	ゼロス有限責任監査法人
事	務 所	東京都千代田区平河町一丁目5番15号 VORT平河町301
沿	革	2018年 11月 ゼロス監査法人を設立 2022年 4月 ゼロス有限会社責任監査法人として金融庁登録
概	要	構成人員 社員(公認会計士) 5名 専門職員(公認会計士) 8名 その他 13名 合計 26名

## 監査役の報酬総額を改定する件

### 改訂の理由

当社の監査役の報酬額につきましては、2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、年額12百万円以内としてご承認いただいております。

その後の経済情勢の変化及びコーポレートガバナンスの強化に伴う監査役会の構成の変化等諸般の事項を考慮して、監査役の報酬額を年額20百万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、対象となる監査役の員数は、第2号議案が原案通り承認可決されますと3名となります。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による活動制約は段階的に緩和されたものの、オミクロン株などによる感染の再拡大も発生した一方で、為替相場の急激な変動や地政学的な衝突の影響による物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するネイル業界におきましても、感染の再拡大による外出の自粛や、物価高による節約志向の高まりなどにより、回復基調ではあるものの依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループはコロナ禍に起因する人員不足ならびに店舗スタッフの感染などにより一部店舗で臨時休業を実施したものの、積極的な採用活動を行ったことにより人員不足は解消に向かい、前連結会計年度に比べて増収となりました。

店舗展開ではファストネイルブランドにて、4月にテラスモール湘南店（神奈川県藤沢市）、9月にmozoワンダーシティ店（名古屋市西区）、12月になんばウォーク店（大阪市中央区）を直営店として優良商業施設に新規出店しました。

利益に関しては、従業員の待遇改善や人員不足解消に向けた積極的な採用教育活動の実施、予約アプリの利便性を高めるための改修など、将来に向けた投資、原材料並びにエネルギーコストの上昇などにより費用が増大したことに加え、売上収益の回復により雇用調整助成金の受給対象から外れたことで当連結会計年度は赤字となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益は2,330百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業損失は36百万円（前連結会計年度は営業利益89百万円）、税引前損失は43百万円（前連結会計年度は税引前利益82百万円）、親会社の所有者に帰属する当期損失は34百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益51百万円）となりました。

売上収益

**2,330**百万円

(前連結会計年度比 8.7 %増)

営業損失

**36**百万円

(前連結会計年度は営業利益89百万円)

親会社の所有者に  
帰属する当期損失

**34**百万円

(前連結会計年度は親会社の所有者に  
帰属する当期利益51百万円)

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## ネイル事業

### <主な事業内容>

ネイルサロンの運営

### 売上収益

(単位：百万円)

(店舗数)

2,132

2,323

第9期

第10期

(2022年3月期)

(2023年3月期)

### セグメント利益又はセグメント損失(△) (単位：百万円)

92

△32

第9期

第10期

(2022年3月期)

(2023年3月期)

ブランド名	地域	2022年 3月末	新規出店	2023年 3月末
ファストネイル	関東	40 (1)	1	41 (1)
	東海	5	1	6
	関西	4	1	5
	中国	1	—	1
	九州	1	—	1
計		51 (1)	3	54 (1)
ファストネイル・プラス	関東	3	—	3
ファストネイル・ロコ	関東	3	—	3
	東海	1 (1)	—	1 (1)
	関西	2 (2)	—	2 (2)
	九州	2 (2)	—	2 (2)
計		8 (5)	—	8 (5)
合 計		62 (6)	3	65 (6)

(注) ( ) 内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

### (新規出店)

年	月	内容
2022	4	ファストネイル テラスモール湘南店 (神奈川県藤沢市) を新規出店
	9	ファストネイル mozoワンダーシティ店 (名古屋市西区) を新規出店
	12	ファストネイル なんばウォーク店 (大阪市中央区) を新規出店

### (業績)

売上収益は2,323百万円(前連結会計年度比9.0%増)、セグメント損失は32百万円(前連結会計年度はセグメント利益92百万円)となりました。

## メディア事業

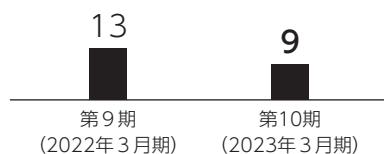
### <主な事業内容>

ビジョン広告

#### 売上収益

(単位：百万円)

(業績)



ネイルサロン内のデジタルサイネージ（モニター）への広告放映や手渡しサンプリングなどのサービスは、ネイルサロンの臨時休業継続により、ネイルサロン内のデジタルサイネージ広告やサンプリング受注が低迷しました。

この結果、売上収益は9百万円（前連結会計年度比28.9%減）、セグメント損失は4百万円（前連結会計年度はセグメント損失4百万円）となりました。

#### セグメント利益又はセグメント損失 (△) (単位：百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規出店に伴う店舗の内装工事など、総額36百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

### ① 当座貸越契約

当社は、取引銀行6行との間で貸越極度額合計500百万円の当座貸越契約を締結しております。  
当連結会計年度末において、当該契約に基づく借入を500百万円実行しております。

### ② コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、取引銀行2行との間で借入極度額合計500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末において、当該契約に基づく借入を250百万円実行しております。

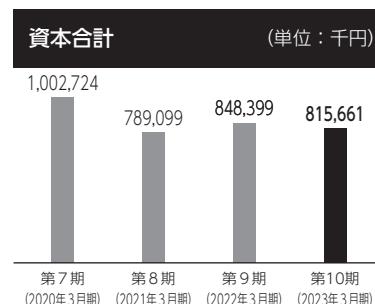
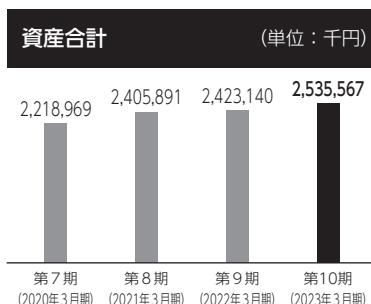
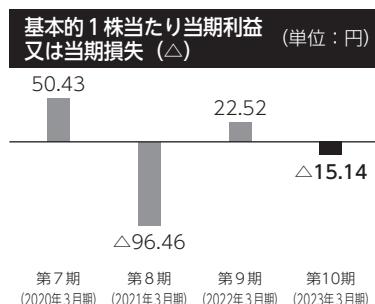
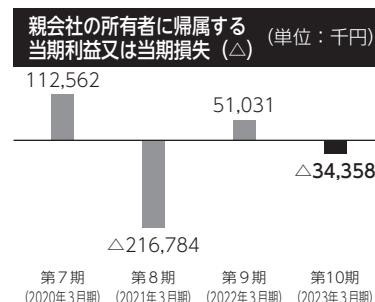
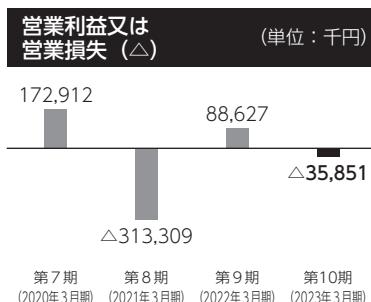
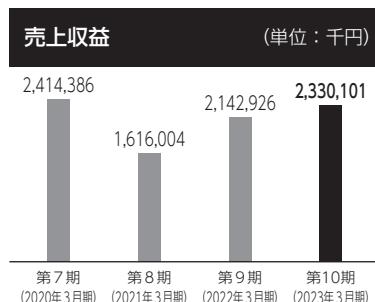
なお、当該契約は2023年5月末で契約満了となり、これに替わる資金として、長期借入（借入合計250百万円）及び当座貸越（貸越極度額合計250百万円）に関する契約を締結いたしました。

### ③ 劣後特約付金銭消費貸借契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した財務基盤の中長期的な安定を図り、将来の業績拡大を見据えた事業展開を推進するため、2021年3月31日付で株式会社商工組合中央金庫と劣後特約付金銭消費貸借契約を締結し、200百万円の借入を実行しております。

## (4) 財産及び損益の状況

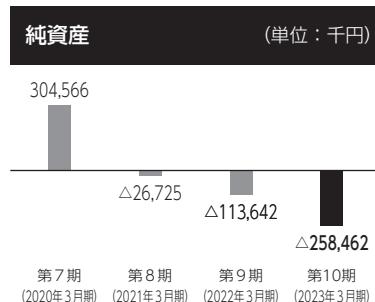
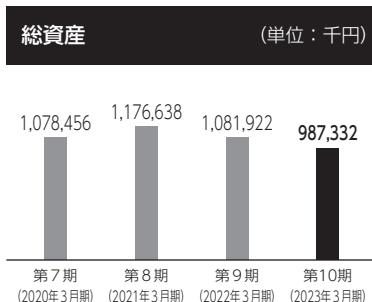
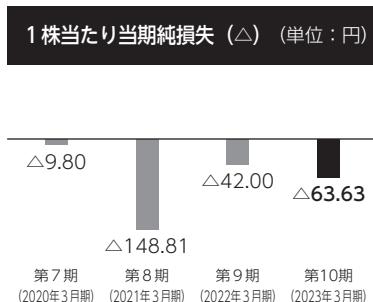
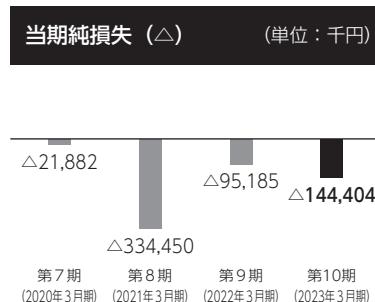
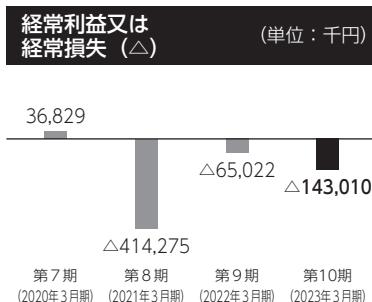
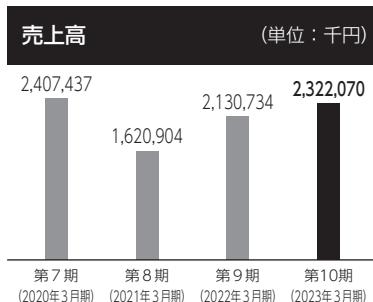
### ① 企業集団の財産及び損益の状況



		第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期)	第10期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上収益	(千円)	2,414,386	1,616,004	2,142,926	2,330,101
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	172,912	△313,309	88,627	△35,851
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失 (△)	(千円)	112,562	△216,784	51,031	△34,358
基本的1株当たり当期利益 又は当期損失 (△)	(円)	50.43	△96.46	22.52	△15.14
資産合計	(千円)	2,218,969	2,405,891	2,423,140	2,535,567
資本合計	(千円)	1,002,724	789,099	848,399	815,661

(注) 当社は、国際会計基準 ( I F R S ) に準拠して連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況



		第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期)	第10期 (2023年3月期) (当事業年度)
売上高	(千円)	2,407,437	1,620,904	2,130,734	2,322,070
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	36,829	△414,275	△65,022	△143,010
当期純損失 (△)	(千円)	△21,882	△334,450	△95,185	△144,404
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△9.80	△148.81	△42.00	△63.63
総資産	(千円)	1,078,456	1,176,638	1,081,922	987,332
純資産	(千円)	304,566	△26,725	△113,642	△258,462

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 既存店舗の稼働率向上と新規出店の適正なバランス

コロナ禍が沈静化するにつれて需要の回復基調が顕著となる中、各店舗に用意された座席の稼働状況には、まだ余力がある状況となっています。

コスト面においても店舗の賃料は大きな比率を占めており、物流コストも上昇していることから、当面の間は需要と供給のバランスを考慮しつつ既存店への配属を重視した人員施策を行い、稼働率を高めて効率的な利益の獲得に努めてまいります。

このように各店舗の従業員数を十分に充足させることは、労働環境の大きな改善にもつながり、離職の抑制にも好影響を与えることが期待でき、採用コストの抑制とともに待遇改善にも寄与すると考えております。

一方で、当社店舗の便利な立地がお客様の大きな来店動機につながっています。これまでも物件を厳選して優良商業施設に店舗を構えてまいりましたが、今後も既存店の人員充足を優先しつつバランスを熟考しながら、新規物件の開拓、あるいは好立地への移転、フランチャイズ展開などを進めてまいります。

### ② 人材価値の向上と、長く働きやすい環境の実現

当社グループにおいて「優秀な人材」が最も大切な経営資源であることに変わりはありません。質の高い採用から育成・技術の向上、定着が重要であり、他社との差別化ならびに事業規模の拡大の要となります。

よって、これまで以上に従業員教育の充実と労働環境ならびに待遇の改善を図るとともに、今後はブランドの方向性を一層明確にし、社内へのブランディング活動の浸透を進め、全ての従業員が当社グループの目指す姿、ビジョンや経営理念などを深く理解し行動することにより、お客様に対して提供する価値を向上させてまいります。

また、優秀な人材が長期で働けるよう、結婚や出産、育児、介護などのライフステージの変化が起きた際に、柔軟な働き方が選択可能な雇用区分の再設計を行いました。この制度の利用促進を図るために更なる改良を行い、より一層の福利厚生の充実を実現させることによって、個々人の環境変化に応じた働きやすい環境整備を推し進めてまいります。

### ③ 時代の変化とニーズに即応できる体制づくり

消費者の行動様式の変化が進む中、コロナ禍がその流れに拍車を掛けました。デジタル化が進むマーケティングにおいてもその手法は多様化・分散化の一途をたどり、これまでの限られた広告宣伝だけでは消費者の心をつかむことが難しくなっています。

よって当社グループでは、マーケティング部門や商品開発部門ならびに関連企業の連携を強めて、時代に合った効果的な広告宣伝手法への対応と、消費者ニーズの変化を敏感に捉えた商品開発に努めつつ、一方ではメニューバラエティなどの集中と選択により、当社の特徴である効率の高い店舗におけるオペレーションの最適化を図ってまいります。

また、他社との圧倒的な差別化要因である当社独自の予約アプリ「FASTNAIL TOWN」の改良と機能拡大も継続的に行い、利便性の更なる向上を行ってまいります。

### ④ 変革と成長を支える経営基盤の強化

当社グループを取り巻く経営環境は日々刻々と変化しており、様々な企業リスクへの迅速かつ柔軟な対応が必要となっています。

特に近年、コンプライアンスならびにコーポレートガバナンスの重要性が顕著に高まっており、経営陣は当然のことながら従業員のモラルにいたるまで、会社全体での健全性や透明性が求められています。

このような環境変化を踏まえ、当社グループは企業価値を更に高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダー（全ての利害関係者）に信頼され支持され続ける企業となるために、従業員への啓蒙と教育活動はもとより、経営陣においても意思決定の迅速化と明確化、組織体制の最適化、監査役及び会計監査人による監査との連携を強化し、企業倫理を高めてまいります。

## (6) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ネイル事業	374名 (4)	52名増 (6名減)
メディア事業	2名	1名減
合 計	376名 (4)	51名増 (6名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を( )内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名 (4)	52名増 (6名減)	28.2才	3年6ヶ月

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を( )内に外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

## (7) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	250,000千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000千円
株式会社りそな銀行	200,000千円
株式会社千葉銀行	100,000千円
株式会社広島銀行	100,000千円
株式会社横浜銀行	50,000千円
株式会社武蔵野銀行	50,000千円

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

記載すべき事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	出資比率	主な事業内容
株式会社femedia	100.0%	ビジョン広告

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2 株式に関する事項 (議決権基準日2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,547,240株
- (2) 発行済株式の総数 2,271,560株 (自己株式111株を含む)  
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は3,400株増加しております。
- (3) 株主数 1,865名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
インテグラル2号投資事業有限責任組合	869,020	38.26
インテグラル株式会社	122,090	5.37
株式会社Kazy	112,000	4.93
INTEGRAL FUND II (A) L.P	79,700	3.51
山添麗華	40,300	1.77
大塚厚志	40,000	1.76
植田祐丞	37,300	1.64
楽天証券株式会社	36,200	1.59
J.P.Morgan Securities plc	31,200	1.37
小岩井社	25,400	1.12

(注) 持株比率は、自己株式 (111株) を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
壺井成仁	代表取締役社長	
横山周平	取締役副社長	株式会社femedia 代表取締役社長
中野 律	取締役 管理部部長	株式会社femedia 取締役
水谷謙作	取締役	インテグラル株式会社 取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 株式会社TBIホールディングス 社外取締役 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
伊藤章子	取締役	伊藤章子公認会計士事務所代表 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アイスタイル 社外監査役 合同会社アコット 代表社員
中川信男	常勤監査役	
澄川恭章	監査役	インテグラル株式会社 CFO&コントローラー
谷口哲一	監査役	谷口法律事務所代表弁護士 信和株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 伊藤章子氏の戸籍上の氏名は浜田章子であります。
2. 取締役伊藤章子氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役中川信男、監査役谷口哲一の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役伊藤章子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役中川信男氏は、上場会社の財務経理担当取締役経験者であり、財務及び会計の豊富な職務経験を有しております。
6. 監査役澄川恭章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役谷口哲一氏は、弁護士として、法的視点及び幅広い見識を有するものであります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役伊藤章子、常勤監査役中川信男、監査役谷口哲一の各氏を、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員の氏名・地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
中村衣里	執行役員 経営企画室室長
木村恵美	執行役員 人事総務・広報部部长
上四元絢	執行役員 営業部及び人材教育部管掌

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第37条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該契約により、被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

#### (4) 事業年度中に退任した会社役員

該当事項はありません。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
	基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	39,960千円 (2,850千円)	— (—)	— (—)	— (—)	4名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	8,550千円 (8,550千円)	— (—)	— (—)	— (—)	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	48,510千円 (11,400千円)	— (—)	— (—)	— (—)	6名 (3名)

- (注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。  
 2. 当事業年度末の取締役5名及び監査役3名のうち、取締役1名及び監査役1名については無報酬であります。  
 3. 当事業年度に係る業績連動報酬等の支給はありません。また、当事業年度において、当社は非金銭報酬等に関する制度を設けておりません。

## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

### a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

### c. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模又は業種・業態に属する企業を参考として報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

### d. 報酬等の決定の委任に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

#### a. 取締役の金銭報酬

2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の総額を年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

#### b. 監査役の金銭報酬

2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、監査役の報酬の総額を年額1,200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任

取締役会は、代表取締役社長壺井成仁に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているためであります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	伊藤章子	伊藤章子公認会計士事務所代表 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アイスタイル 社外監査役 合同会社アコット 代表社員	特別の関係はありません。
監査役	谷口哲一	谷口法律事務所代表弁護士 信和株式会社 社外取締役監査等委員	特別の関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	伊藤章子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に会計・税務に関する専門的な知見や女性の視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役	中川信男	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 主に上場会社において重要な役職を歴任した経験を活かし、適宜発言をしております。 また、常勤監査役として書類の閲覧や事業所の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視、検証しております。
監査役	谷口哲一	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門の見地から適宜発言をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>628,147</b>
現金及び現金同等物	398,954
営業債権及びその他の債権	136,078
棚卸資産	66,640
その他の流動資産	26,475
<b>非流動資産</b>	<b>1,907,420</b>
有形固定資産	74,605
使用権資産	373,887
のれん	650,260
無形資産	543,770
その他の金融資産	157,807
その他の非流動資産	568
繰延税金資産	106,523
<b>資産合計</b>	<b>2,535,567</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,243,811</b>
営業債務及びその他の債務	65,680
借入金	750,000
未払法人所得税等	6,905
リース負債	161,659
その他の流動負債	257,067
引当金	2,500
<b>非流動負債</b>	<b>476,095</b>
借入金	200,000
リース負債	209,955
その他の非流動負債	14,387
引当金	51,752
<b>負債合計</b>	<b>1,719,906</b>
<b>(資本の部)</b>	
親会社の所有者に帰属する持分	<b>815,661</b>
資本金	51,844
資本剰余金	3,322
利益剰余金	760,583
自己株式	△89
<b>資本合計</b>	<b>815,661</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>2,535,567</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	2,330,101
売 上 原 価	1,466,316
売 上 総 利 益	863,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	894,258
そ の 他 の 収 益	5,705
そ の 他 の 費 用	11,083
営 業 損 失	35,851
金 融 収 益	605
金 融 費 用	7,668
税 引 前 損 失	42,914
法 人 所 得 税 費 用	△8,557
当 期 損 失	34,358
当 期 損 失 の 帰 属 親 会 社 の 所 有 者	34,358
当 期 損 失	34,358

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>649,138</b>
現金及び預金	391,126
売掛金	141,568
商品	19,821
原材料及び貯蔵品	48,562
短期貸付金	10,000
前払費用	29,462
その他	8,599
<b>固定資産</b>	<b>338,194</b>
(有形固定資産)	24,569
建物附属設備	23,592
工具、器具及び備品	681
リース資産	297
(無形固定資産)	100,385
のれん	26,623
商標権	16,267
ソフトウェア	57,496
(投資その他の資産)	213,240
関係会社株式	5,000
繰延税金資産	76,721
敷金及び保証金	131,974
貸倒引当金	△455
<b>資産合計</b>	<b>987,332</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,035,675</b>
買掛金	15,294
短期借入金	750,000
リース債務	1,015
未払金	58,679
未払費用	121,228
未払法人税等	6,835
未払消費税等	39,366
前受金	3,734
預り金	9,116
賞与引当金	27,146
株主優待引当金	2,500
その他	761
<b>固定負債</b>	<b>210,119</b>
長期借入金	200,000
リース債務	265
長期勤続給付引当金	6,631
その他	3,223
<b>負債合計</b>	<b>1,245,794</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>△259,166</b>
資本金	51,844
資本剰余金	1,844
資本準備金	1,844
利益剰余金	△312,765
その他利益剰余金	△312,765
繰越利益剰余金	△312,765
自己株式	△89
<b>新株予約権</b>	<b>704</b>
<b>純資産合計</b>	<b>△258,462</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>987,332</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,322,070
売上原価	1,459,834
売上総利益	862,236
販売費及び一般管理費	1,008,189
営業損失	145,953
営業外収益	
受取利息及び配当金	159
受取出向料	7,722
受取手数料	1,052
受取奨励金	1,100
その他の	848
営業外費用	
支払利息	5,832
その他の	2,106
経常損失	143,010
特別利益	
新株予約権戻入益	2,036
特別損失	-
税引前当期純損失	140,974
法人税、住民税及び事業税	6,835
法人税等調整額	△3,405
当期純損失	144,404

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 令史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人	
東京都港区	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 令史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会 監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役から定期的に事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月2日

株式会社コンヴァノ 監査役会  
常勤監査役 中川信男 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 澄川恭章 ㊟  
社外監査役 谷口哲一 ㊟

以上

# 店舗ネットワーク

(2023年3月末時点)

■ 商業施設型 ■ テナントビル型

中国エリア

1店舗

関西エリア

7店舗

関東エリア

47店舗

九州エリア

3店舗

東海エリア

7店舗

※ロコモデルは8店舗（そのうち直営は3店舗、FCは5店舗）

※ファストネイルプラスは3店舗

2023年3月期  
新規グランドオープン

2022年

- 4月 ファストネイル  
テラスモール湘南店
- 9月 ファストネイル  
mozoワンダーシティ店
- 12月 ファストネイル  
なんばウォーク店

65店舗

最新

ネイル  
デザイン  
紹介



## コンヴァノの成長イメージ

### 厳選した 優良物件への出店



なんばウォーク店



mozoワンダーシティ店

### 採用強化と 人材育成の推進



実店舗に近い環境での研修



### 従業員満足度の 向上

- 従業員持株会制度の導入
- 雇用区分の変更

### 集客力のあるデザインや メニューの開発



店舗勤務スタッフによる  
ネイルデザインコンペティションを開催

# 「FAST NAIL」のコンセプトとロゴが 新しくなります

---



Fast Service & Simple Design for Beautiful Life

お客様の『365日キレイ』を支える  
ネイルサービスブランド「FAST NAIL」

「ファスト」なサービスと、「シンプル」なデザインにこだわり抜いた、唯一無二のサービスで、  
私らしくいるためにネイルは欠かせないお客様の『365日キレイ』を支えます。



さまざまな選択に寄り添い  
自分が決めた道をしなやかに歩める、  
明るい会社になります。

——— 上四元 絢

アルバイト採用から10年あまりで執行役員となった上四元絢さん。  
現在の仕事とキャリア、コンヴァノへの想いを話してもらいました。

### 営業部と人材教育部を統括する執行役員として 一貫性のある教育体制の構築に注力。

現在は、執行役員として営業部と人材教育部を管掌。営業部での役割は、営業部長とスタッフが目標達成に向けて集中できる環境を整えることです。具体的には、数値目標の設定、部内体制の整備、適材適所の人員配置など。営業部長が既存概念にとらわれず、広い視野で多角的に判断できるようサポートし、経営陣との橋渡しを行うのも私の仕事です。また、人材教育部では人材のスキル管理、管理体制の整備、業務改善策の検討・実行を担っています。

当面の課題は、一貫性のある教育体制をつくることです。当社にとって最大の財産である人材を守りたい。第一線で働くすべての社員が、達成感や自己肯定感を高め、楽しく仕事をしてほしい。そんな想いで取り組んでいます。

### 店長時代は主張を押しつけて空回りしたことも。 出産・育児の経験がキャリア形成の転機に。

人々の日常にネイルの楽しさを広めたい。お客様の満足度を高めたい。店長になって売上記録を更新したい。「業界の常識を疑い、



世の中に新たな価値を提供しよう」という創業者の言葉に共感して入社して以来、私の目の前にはいつも明確な目標がありました。その一方でコミュニケーションに課題を抱えていました。店長になって間もない頃は自分の主張を押しつけて空回りしたこともあり、スタッフにとっては接し方が難しく、頼りないリーダーだったと思います。

転機は、母親になったことです。大切な人を守るためには自分自身が成長しなければならないと思い、仕事と育児の両立を目指すなかで相手の立場に立ち、仲間のために何ができるかを優先して考えられるようになりました。価値観の違う相手を敬いながら、素直な気持ちを伝えることもできるようになりました。創業以来、初めて産休・育休を取得した者として、後輩のために道をつくりたい。多様な働き方ができる会社になりたい。——職場復帰後、そんな気持ちで仕事に取り組んだことも自己成長につながった気がします。

## 「この人はいつでも話を聞いてくれる」と 思ってもらえる存在でありたい。

仕事をするうえで心がけているのは、いつも明るく元気、そして笑顔でいること。相手のタイミングで話を聞くことは、斬新なアイデアを具現化するためにも、トラブルの芽を摘むためにも必要。ですが

ら、「この人はいつでも話を聞いてくれる」と思ってもらえるような明るさや愛嬌を持ち合わせていたい。気分が沈んでいるときも、部下や仲間の前ではスイッチを切り替えて口角を上げる。笑顔で対応する。それが本物のプロフェッショナルであると思っています。

## 成果を正當に評価する社風を受け継ぎながら 多様性を享受できる会社をつくりたい。

ネイル業界を切り拓いてきた会社とともに成長してきた一人として今、実感しているのは、意欲のある人にチャンスを与えて成果を正當に評価するという創業時の特長を損なうことなく、多様性を享受できる会社になったということです。コンヴァノは、産休・育休、時短勤務をはじめ、仕事と育児の両立を支援する制度を業界最高水準で整えており、私自身、ベンチマークとなって制度の整備に携わってきました。ですから同じ道を目指す人の力になりたい、目標になりたいという気持ちは強く、相談を受けることも多いですが、コンヴァノは多くの選択肢がある会社。自分が決めた道をしなやかに歩むことができます。そんな会社にしていきたいです。それは「ネイルで世界を変える」というビジョンを実現するためにも必要なことだと思っています。

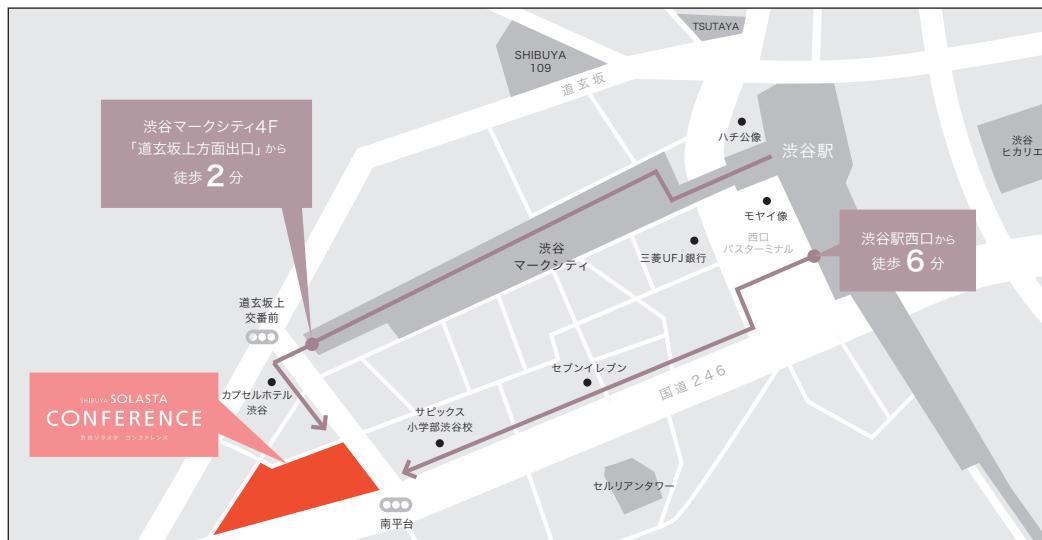
### PROFILE

#### 上四元 絢 (かみよつとみ・あや)

2010年入社。会社史上最速で店長(FAST NAIL大宮店)となり、新宿店では店舗の売上レコードを樹立した。その後、産休・育休(1年3ヵ月間)を経てネイリストとして復帰。2015年に複数の店舗を担当するスーパーバイザーに昇格した。その後、2度目の産休・育休を取得して管理部に復帰。内部監査業務を担当した後、グループリーダーとして経営企画室の立ち上げに携わる。2022年11月より執行役員となり、営業部および人材教育部の管掌を行っている。



# 株主総会会場ご案内図



## 会場

東京都渋谷区道玄坂1-21-1  
渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタ コンファレンス 4D

## アクセス

JR・各線「渋谷」駅 西口より徒歩6分  
渋谷マークシティ4階「道玄坂上方面出口」から  
徒歩2分

※株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。  
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



本社所在地：  
東京都渋谷区桜丘町22番14号  
N.E.S.ビルS棟 B3F